

学体保第 150 号
令和 8 年 5 月 12 日

各県立学校長 殿

教育局学校体育保健課長

熱中症事故の防止及び学校管理下における熱中症受診状況調査について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長他から依頼がありました。

ついては、下記事項に留意の上、各学校において熱中症事故の防止に努めていただくようお願いいたします。

また、学校管理下における熱中症発生状況を把握するため、熱中症による医療機関への受診状況を下記により報告（以下、「熱中症受診状況調査」とする）くださるよう併せてお願いいたします。

記

1 熱中症事故の防止について

- 各学校における熱中症事故対策のポイントを整理・確認することに役立つチェックリスト（別添 2）を効果的に活用すること。
- 学校の管理下における熱中症事故は、多くが体育・スポーツ活動中に発生しているが、運動部活動以外の部活動や、屋内での授業中、登下校中においても発生していることにも十分留意すること。
- 運動会、遠足及び校外学習等の各種行事、部活動の遠征など、特に教職員等の体制が普段と異なる環境で活動する際には、事故防止の取組や緊急時の対応について、児童生徒等も含めた事前の確認及び備えをしておくこと。
- 暑さ指数に基づいて活動中止の判断に至らない場合においても、児童生徒等の様子をよく観察し、熱中症事故の防止に万全を期すこと。
- 運動等を行った後は、気象状況も踏まえつつ、十分にクールダウンするなど、体調を整えたうえでその後の活動（登下校を含む）を行うこと。

2 熱中症受診状況調査について

- (1) 報告方法 別紙「調査票」（6 月から 9 月の各月末日締め）を提出。
学校体育保健課担当宛メールにて提出ください。
- (2) 報告期限 調査月の翌月 7 日まで（休業日の場合はその次の日）

【担 当】

学校安全担当 多勢 康弘

TEL 023(630)2891

FAX 023(630)2893

E-mail taseya@pref.yamagata.jp